

高齢者保健福祉計画

松本 義明議員

質問 第6次人間市高齢者保健福祉計画の経過は。

福祉部長 「地域包括ケアシステムの実現」と「認知症施策の充実」を策定方針に掲げ各事業を展開している。しかし、高齢者の移動手段や地域密着型サービスの施設整備など進捗状況が思わしくないものもある。

質問 第7次人間市高齢者保健福祉計画の策定方針は。

福祉部長 介護保険法改正に対応させて策定していく。人間市は二世代住宅が少なく一人暮らし高齢者世

帯が多いので、生活支援を充実させていき対応していく。

質問 本市における地域包括ケアシステムの位置づけは。

市長 二〇二五年を目途に構築していく。そのために担当部署の垣根を越えてしっかりと取り組んでいく。

質問 介護予防事業の推進は。

市長 各地域で住民による住民のための介護予防事業を展開していく。

質問 要支援者への効果的な施策については。

市長 今回の介護保険改正で要支援者への通所介護・訪問介護が市町村事業に移行される。一部を市民ボランティアに担ってもらうなど新しい仕組みをつくり展開していく。

質問 要介護状態になっても住み慣れた地域で住み続けるための施策については。

市長 医療と介護の連携を具体的に進めていく。ボランティアを養成して地域で支えていく基盤をつくる。



介護予防事業の様子